

所在地：東京都渋谷区千駄ヶ谷5-27-5 リンクスクエア新宿16階 URL：https://musubie.org/

多世代交流拠点としての こども食堂普及事業



大島町でのこども食堂

実施期間

令和3年9月1日～令和6年3月31日

助成額

令和3年度：	958,000円
令和4年度：	4,534,000円
令和5年度：	4,397,000円
合 計：	9,889,000円
(賃金、報償費、旅費、消耗品費、 印刷製本費、役務費、使用料・賃借 料、委託費)	

事業概要・事業内容

【事業概要】

- 「無縁社会」に抗ってつながりを生み出し、人と人のつながりを実感できる地域づくりを行うことは、一人ひとりの生きづらさを癒やし、地域と社会を活性化させる。「子供が輝く東京」の実現に向けて「誰もが集い、支え合う居場所・コミュニティ」としてのこども食堂を東京都の隅々に普及させるとともにそれを地域住民、地域団体などの理解と協力を得ながら進めていく。

【事業内容】

- ①東京都の連絡会議の開催（ゆるやかなネットワークづくり）
東京ボランティア・市民活動センター（以下、TVAC）が開催する連絡会議を告知・運営面で支援するとともに未発足地域でのこども食堂ネットワーク団体発足を支援し、また東京都単位の子ども食堂ネットワーク団体の発足を促す。それにより、運営者の孤立防止、情報連携、物資・資金の円滑な分配を可能にする。
- ②町村部・島嶼部を中心とした立ち上げ支援（多世代交流拠点としての価値の普及啓発）

こども食堂が傾向的に少ない町村部・島嶼部に対し、TVAC、社会福祉協議会、教育委員会などとも連携しながら、地域住民を対象に多世代交流拠点としてのこども食堂の実態や価値を伝え、立ち上げ支援を行う。

③物資・資金支援などを通じた活動継続支援

民間のボランティア活動であるこども食堂の運営基盤は脆弱であり、活動継続のためには食材などの物資や資金支援が必要になる。特にコロナ禍では弁当・食材配布活動が活発化しており、通常の居場所運営に比べて費用面の負担が大きい。そのため、これまで以上に物資・資金仲介に注力し、こども食堂の支援を行う。

④防災活動を通じた地域団体との連携強化

防災という観点がこども食堂と地域団体の連携強化のツールになることに着目し、こども食堂にカスタマイズした防災研修を実施し、こども食堂の防災機能強化を促進する。

成果目標・事業計画

【成果目標】

- 東京都こども食堂ネットワークの発足
- 町村部・島嶼部の小学校の50%以上にこども食堂の

ある状態を実現

- 東京都全体の充足率：こども食堂数÷小学校数×100を75%に
- 都内のこども食堂延べ3,000団体に対して物資・資金支援
- 都内のこども食堂30か所に対して防災研修を実施

【事業計画】

- ①東京都こども食堂ネットワーク設立支援
 - 令和3年度：連絡会議開催（20団体参加）
 - 令和4年度：設立準備会発足（30団体参加）
 - 令和5年度：ネットワーク団体設立（全区市町村参加）
- ②町村部・島嶼部立ち上げ支援
 - 令和3年度：都内の全町村・島への訪問と関係機関への協力要請
 - 令和4、5年度：都内の全町村・島への訪問と住民向け立ち上げ支援講座の開催、フォローアップ（講座参加数：各回10名）
- ③活動継続支援
 - 令和3～5年度：物資・資金支援（支援企業・団体数：各年度100社）
- ④防災拠点化（防災研修の実施数）
 - 令和3年度：5か所、令和4年度：10か所、令和5年度：15か所
 - 対 象：応募したこども食堂または地域
 - 参加数：各回20名

実施状況・成果

【実施状況】

- ①東京都こども食堂ネットワーク設立支援
 - ネットワーク正式設立（5月）
 - 名称：「都内子ども食堂、子どもの食支援ネットワーク等連絡会 & 学習会」
 - こども食堂ネットワーク団体交流会（連絡会）
 - ・「それぞれの地域におけるネットワークの在り方・色々なカタチ」（9/14 53名）
 - ・「地域とつながるいろいろなカタチ」（2/20 43名）
 - こども食堂学習会（事例共有 & 交流会）
 - ・食品衛生（7/11 34名）
 - ・こども食堂の工夫（11/29 47名）
 - ・こども食堂とよりそいの話（3/21 52名）
- ②町村部・島嶼部立ち上げ支援
 - 大島町こども食堂継続支援イベント（7/2 100名超）
 - オンライン離島サミット（7/22 46名、3/7 80名
※3/7は離島経済新聞社との共同企画）
 - 全国の離島の実践者と興味がある方々をつなげることを目的に、全町村・全島でつながる機会を創出した。
 - 事例調査（6/5-6八丈島、11/9-11新島・式根島）
- ③活動継続支援
 - 物資・資金支援を継続的に実施した。



こども食堂防災研修

④防災拠点化

4か所で防災研修を実施した。（社協職員、こども食堂や居場所の運営者、民生委員、町会長、市議など、延べ83名）

【成果】

- 全国の町村部・島嶼部のこども食堂への視察訪問、ヒアリングを通じて、その地域ならではのこども食堂の形・役割・可能性（移住者との交流の場、高齢者の活躍の場づくり、高齢者の見守り・健康づくり、多世代交流、集落を超えた交流の場など）を学び、オンライン離島サミットというかたちで登壇者から発信していただけた。
- 「こども食堂と防災がつながらない」という声をいただく中「こども食堂の活動こそ防災だ」という声もいただくようになった。有事には日頃のつながりが必要不可欠という「地域防災」「共助」の視点とこども食堂を結びつけることができた。

課題と対応

- 島嶼部では未だ接続できていないエリアが存在するため、島嶼部の活性化を目的としたイベントや災害関連のイベントから、島嶼部の有識者とのコンタクトを目指す。
- 島嶼部では中間支援団体（社協など）のサポートが手薄いため、今後は運営者同士の圏域ネットワーク設立を目指す。

団体にとっての効果

- テレビ局の取材を受け、番組の一コマに防災研修を使用いただき、研修現場の見える化による周知につながった。
- こども食堂立ち上げ支援や防災を組み合わせた研修をご案内することで、地域のコミュニティづくりへ多角的なアプローチが可能になり、研修参加者の間口も広がり、こども食堂へ関心を寄せている人々へリーチすることができた。

特定非営利活動法人 体験型安全教育支援機構



所在地：東京都文京区大塚2-4-8-705 URL：https://www.safety-education.org/

就学前～低学年児童親子が安全にICTを活用していくための「はじめてのインターネット」教育啓発事業



実施期間

令和3年10月1日～令和6年3月31日

助成額

令和3年度：	769,000円
令和4年度：	3,024,000円
令和5年度：	3,016,000円
合 計：	6,809,000円
(賃金、報償費、旅費、消耗品費、印刷製本費、役務費、委託費)	

事業概要・事業内容

【事業概要】

- 小学校低学年、もしくは就学前からのインターネット利用が進んでいる一方で、安全にインターネットを利用するための情報モラル教育は小学校高学年以降が中心であり、早期段階における児童への教育はほとんどなされていない。
- 当法人が乳幼児の保護者を対象に実施したSNSに関する啓発活動では、タブレットなどの使用の低年齢化にあたり、保護者が子どもへの情報モラル教育に対して不安や不足を感じていることが分かった。また、令和2年にSNSに起因する事犯の被害を受けた18歳未満の子どもは1,819人にのぼることが警視庁の調査結果より明らかになっている。
- そこで本事業では、幼児、小学校低学年および保護者向けの情報モラル教育教材を開発し、安全にタブレット、パソコン、スマートフォンなどを使用してインターネットを活用するための「はじめての一步」を歩むことを目的とした啓発事業を実施する。

【事業内容】

- 幼児、小学校低学年の保護者を対象に子どものICT利用状況を調査し実態を把握。

- 実態を踏まえ、情報モラル（ICTリテラシー）獲得のための保護者、先生向け指導書を作成。
- まだICTに触れていない、もしくは触れ始めの幼児へ「インターネットを安全に使いたい」という気持ちを育てるための紙芝居を作成。
- 学校でタブレット教育が始まり、オンラインゲームなども利用している小学校低学年へICT特有のコミュニケーションや危機を教えるための動画を作成。
- 幼稚園、保育園、学童、小学校で直接児童に指導し、効果測定を実施。保護者、先生を対象に教材の効果について調査を実施。

成果目標・事業計画

【成果目標】

- 開発教材を使用した教室の開催
 - 幼稚園、保育園、こども園：10園、300名に実施
 - 児童館、放課後クラブ、学童：10か所、300名に実施
 - 小学校：5校、500名に実施
- 保護者、先生への指導書の配布および講座の実施、啓発活動

○効果測定の実施

- 児童の情報モラル理解度：100%
- 日頃の生活の中での指導が可能であるとの保護者と先生の理解度：100%
- 上記指導方法、内容の獲得度：100%

【事業計画】

○令和3年10～12月

- 子どものICT利用状況実態把握調査票の検討

○令和4年1～3月

- 調査実施、調査票回収、集計、分析

○令和4年4～10月

- 幼児啓発用紙芝居、児童啓発用動画の制作

○令和4年10～12月

- 指導書（ガイドブック）作成

○令和5年1～3月

- 教室開催実績のある関係各所に事業を紹介、教室開催実績のない自治体に教室案内を送付、教室の受付

- 教育プログラムの構成、講師養成

○令和5年4～11月

- 教材を用いた安全教室、効果測定調査の実施

○令和5年12月

- 調査結果分析、指導書修正

○令和6年2月

- 報告書の作成

実施状況・成果

【実施状況】

○幼児啓発用紙芝居、児童啓発用動画の制作および指導書（ガイドブック）の作成

- 安全紙芝居インターネット編「おこのみやきそうす」
- ICTの安全な使用のための低学年用動画「おこのみやきそうす その時どうする？」
- 紙芝居指導書、動画指導書
- 保護者用啓発冊子（ガイドブック）
- 児童用テキスト（インターネット安全手帳）
- 児童用アニメ動画「あんぜんクイズ いんたーねっとを使う時に大事なこと」

○教材を用いた安全教室、効果測定調査の実施

- 幼児啓発用紙芝居を使用した教室開催
豊島区、千代田区、文京区、板橋区などの幼稚園、保育園等14件、延べ356名
- 児童啓発用動画を使用した教室開催
杉並区、板橋区、足立区、八王子市、調布市、稲城市、荒川区、文京区の小学校、児童館、学童、特別支援学校等17件、延べ1,348名

○教育プログラムの構成、講師養成

- ボランティアと一緒に安全教室に同行してもらい、教室開催ができるよう育成を進めた。

○調査結果の分析、報告書の作成（3月）



【成果】

- 動画を視聴した保護者や教員の満足度は高く「動画は少し怖いくらいだが子どもに危険が伝わっているようだ」「分かりやすい」「来年も受講したい」などの感想をいただいた。
- 特別支援学校でも安全教室を開催し教材の評価を求めたところ、効果があることが示された。
- 児童の理解度87%、保護者と先生の理解度90%

課題と対応

- インターネットに関する用語や言葉の理解の差が大きく、学校や学童などによっては動画視聴前に基本的な説明が必要だったため、ゲームやスマートフォンなどに関する具体的な説明を加えた「児童用インターネット安全手帳」を作成した。
- アンケート調査の中で、性被害に対しては十分だが、ICT機器を使用する際に「一度出した情報や写真は消せない」「SNSで友達の悪口を書いてはいけない」「友達を仲間外れにしてはいけない」などの基本的項目に関して子ども向けの教材がほしいという声もいただき、児童用啓発動画には含まれない内容のアニメ動画を追加で作成した。
- 保護者向けに特化した講演を行う、親子で時間をかけてルールを作るところまでをワークショップに入れるなど、講義方法の反省を踏まえ、引き続き安全教育を実施していく。

団体にとっての効果

- 調査結果から、制作した紙芝居と動画によりSNSの危険をかなり理解できることが明らかとなった。
- 安全教育の実施とともに効果測定と教材の修正を行うことで、より現場のニーズに即した指導を行うことができた。

非行少年の社会復帰に向けた 情報提供・相談支援事業



夜回りで配布した相談カードなど

実施期間

令和3年10月1日～令和6年3月31日

助成額

令和3年度：	897,000円
令和4年度：	3,192,000円
令和5年度：	2,799,000円
合 計：	6,888,000円

(ホームページ開設費、賃金、旅費、消耗品費、印刷製本費、役務費、使用料・賃借料、委託費)

事業概要・事業内容

【事業概要】

- 更生保護担い手増加事業を実施する中で、保護観察が終了し保護司や保護観察所の管理下から離れた後の少年たちが社会から孤立しているという課題が、保護司や法務省保護局職員との話し合いの中で浮かび上がってきた。保護司や保護観察官の業務はあくまでも保護観察終了までのサポートのため、保護観察終了後の継続支援や支援機関への接続などが不十分な現状がある。
- 法務省としても再非行防止のための社会復帰支援の必要性に着目しており、平成30年度から「再犯防止推進計画」を掲げるなど、様々な取組を実施しているものの、再犯率は依然として増加している。また、社会復帰支援を行っている団体は複数あるが情報が点在しているため、少年自身が必要な支援に繋がることが難しい状況である。
- そこで、支援を必要としている非行少年に対し各種サポートを提供し、社会復帰・定着を促進し、自立した生活を営めるようにする

【事業内容】

- 元非行少年が社会復帰時に必要な支援先につながるためのWebサイトの展開

- 元非行少年が気軽に相談できる環境の提供（オンライン：LINE、電話、Webサイト/オフライン：対面）
- 社会復帰するために必要なインフラ整備のサポート（銀行口座開設、賃貸契約同行、ソーシャルスキルトレーニングの実施など）
- 対象者：主に保護観察終了後の14～20歳未満の元非行少年のほかに、虞犯少年や触法少年も含む。

成果目標・事業計画

【成果目標】

- 更生保護ネットワークの構築（支援協力団体数）
 - 令和3年度：10団体
 - 令和4年度：20団体
 - 令和5年度：30団体
- 支援目標数
 - 紹介数（保護司や保護者へ事業を紹介）、相談数
 - 令和3年度：50名、5名
 - 令和4年度：50名、25名
 - 令和5年度：60名、36名

【事業計画】

- 令和3年10～11月
 - Webサイト内容検討
 - 協力団体のリサーチ、アポイント獲得

- 協力いただく専門家の検討、アポイント獲得
- 専門家の顧問募集
- インターン生募集
- 法務省への協力依頼のための資料作成
- 令和3年11～12月
 - Webサイト制作
 - 法務省への協力依頼のためのアポイント
 - 各種団体・専門家とのアポイント獲得、協力体制構築
 - 元非行少年をつなぐ協力団体や協力雇用主を探しアポイント・協力依頼、協力体制構築
- 令和4年1～2月
 - Webサイトに掲載するコラムの内容検討
 - 職員の運営マニュアル内容を専門家と検討
 - インターン生採用
 - 職員採用
 - 当事業周知用チラシ作成
- 令和4年2～3月
 - 相談対応メンバーに対する運営研修
 - 関連団体・関係者へチラシ配布依頼、広報活動
- 令和4年3月～
 - 元非行少年の支援

実施状況・成果

【実施状況】

- 非行少年やご家族がオンライン上で相談できるWebサイトの運用
 - 10月からシステムを導入し、新規ユーザー数129を獲得した。
- 対面で非行少年とつながるための取組
 - 少年院や保護観察所への訪問（32回）
 - 児童相談所や社会福祉協議会を含む各連携機関への事業周知（42機関、広報資料670枚）
 - 繁華街での夜回り、声掛けや相談窓口の紹介（週1回、計34回/延べ852名）
- 相談支援
 - 今年度は新規24名とつながり、昨年度からの支援継続者4名を含む28名を支援した。
- 内部研修の実施
 - 週1回の打合せで日常的に情報共有やケース検討を実施し、定期的に支援に関する振り返りと個別フォローを行った。

【成果】

- 夜回りや配布した相談リーフレットなどからも3名の支援につながった。
- 精神科クリニック受診のための公的手続き、訪問看護への接続、定期的な通院同行などを実施し、生活を安定させることができた。就労・就学につながるなど、生活をよりよく変化させることができたケースもあった。

わたしたちができること

1 金銭管理の練習やコミュニケーション力の向上に向けたアプローチなど、徹底した個別的なニーズに合わせた支援を構築、実施します。

2 緊急支援も含めた、既存の制度や枠組みではカバーしきれないニーズにスピーディー、かつ柔軟に対応します。

3 障がいのある方も専門知識を持ったスタッフが対応します。

彼らを支援の対象としてではなく、課題を見つめながらも同じ「若者」という立場で支援を行います。彼らの強みを生かし、彼ら自身が夢や希望を持ち、人生の“主体”となることをサポートします。

事業パンフレットより

- 当事業の介入により、少年側が強く拒否していた支援団体や行政機関と本人の関係性が良くなったなど、少年の孤立を防ぐことができたケースもあった。支援に拒否がある若者は28名中4名に留まり、80%以上は支援を継続することができ、当領域の支援では大きな成果が得られた。
- ボランティアスタッフからは「彼らに対する偏見や先入観がなくなった」「そういうものを持って彼らと関わるのがいかに罪深いことか認められるようになった」との声が多く上がった。少年からもボランティアに会いたい、話したいという訴えがあり、相談スタッフ以外とも良好な関係を築くことができた。またボランティアとのかかわりを経て少年から「誰かの役に立ちたい」「自分もボランティアに参加したい」という声もあった。

課題と対応

- 少年院や矯正施設、児童相談所や社会福祉協議会などの地域資源への広報を進めることが課題。新規の連携先を少しずつ開拓し、継続してパンフレットの配布や相談窓口の紹介などの周知活動を行っていく。

団体にとっての効果

- 積極的な広報活動により、新規4箇所の矯正施設から依頼を受け少年を受け入れた。矯正施設から継続的に支援依頼があることに加え、これまで連携がなかった弁護士や他団体からの依頼もあり、支援が必要な若者につながるネットワークが構築できた。
- 特に対応が困難なケースは保護観察所や教育機関、市役所や家族などとのケース会議を実施し、少年鑑別所や検察庁、拘置所とも協働できた。既存の更生保護領域だけではなく市役所や他団体なども巻き込むことで、彼らの抱える生きづらさや社会制度の状況について様々な視点から議論し、チームとして支援に取り組むことができた。

結婚応援イベント シモキタ縁結日（えんむすび）



実施期間

令和4年10月1日～令和5年5月31日

助成額

令和4年度：	1,244,000円
令和5年度：	2,542,000円
合 計：	3,786,000円

（ホームページ開設費、賃金、報償費、消耗品費、印刷製本費、役務費、使用料・賃借料、委託費）

事業概要・事業内容

【事業概要】

- 20代30代の若者が多く集う下北沢で、結婚はしたいがきっかけがない人へ機会を提供する。また、経済的な状況や子どもをもつことに不安のあるカップルに対し、結婚支援の情報を提供する。
- 世田谷区内の中学校や高校で赤ちゃんが授業に参加して生徒と触れ合うプログラムを実施しているが、一度も赤ちゃんを抱っこしたことがない生徒がかなりの割合で存在していることに驚く。
また、支援者として乳幼児をもつ夫婦と接する中で、家事の分担や生活設計など結婚前から知識を得る機会があれば、育児にまつわる困難さが解消されるのではと感じることが多い。
そこで、マッチングや結婚支援の場というだけでなく、結婚から子育てのリアルを多くの人々がイベントで目にするすることで、子育てへの理解や応援しようという気風を醸成する。

【事業内容】

- 世田谷・下北沢付近に暮らす若者、下北沢に遊びに来る若者を対象に、結婚や出産・育児、ライフプランについて考えるきっかけになるイベントを開催し、同時に街コンで出会いの場を提供する。街を回遊す

る中で、結婚支援に関する情報を提供し、結婚に対しポジティブな印象を持ってもらう。

- 「下北沢の飲食店をまわりながら街あるき」することにより素敵な出会いを提供する。
 - イベントオリジナルアプリを使って参加者同士が交流できる仕組みを用意する。
スタンプ交換でポイントをため、アフターパーティーのゲーム参加権を獲得、カップルで楽しめる豪華景品を提供する。
 - イベント会場の司会に、婚活関連（地方自治体や官公庁より委嘱された婚活イベント）で26年のキャリアを持つ芸能人を起用する。進行だけではなく、効果的な自己紹介など長年得た知識や経験で参加者をサポートする。
- イベント会場での結婚応援ブース出展
 - 【出展ブース】
 - ライフデザイン相談コーナー
ワーク・ライフ・バランス
 - 結婚相談コーナー
 - 会いたくなる婚活プロフィールフォト撮影
 - 1ポイントメイクコーナー
 - 自分の印象を変えるパーソナルカラー分析
ほかステージパフォーマンス、キッチンカーなどがイベントを盛り上げる。

成果目標・事業計画

【成果目標】

- 2014年にしもきた商店街振興組合が実施した街コンでは、50組中1組（2%）が成婚したことから、今回はそれ以上の数字を目指す。
- 本事業のマッチング数を定量的に検証することは容易ではないが、参加エントリーにアプリなどを使用することで追跡調査を行う。200組の参加で2%、4組の成婚を目標とする。
- 本事業をきっかけにボランティアにマッチング・結婚支援を行う人材、団体の発掘も成果として求めていく。
- 本事業をモデルとして、新宿、渋谷、池袋など、若者が集まる他の地域へ広がることを期待する。

【事業計画】

- 令和4年10月
 - 実行委員会発足、以降月2回開催
- 令和4年12月
 - 情報公開
- 令和5年5月20日、21日
 - 2日間で結婚応援イベント「街らぶ」を開催
- 令和5年5月31日
 - 事業完了

実施状況・成果

【実施状況】

- 4月
 - 毎週月曜に定例ミーティング実施
 - ホームページ情報更新
 - ポスター、チラシデザイン決定、印刷
小田急線下北沢～経堂間の各駅に掲出
下北沢駅周辺の施設や飲食店に掲出
 - 参加飲食店舗に企画趣旨説明と協力依頼
- 5月
 - イベント委託会社のチラシ内で紹介（1万部）
 - Instagramへ広告出稿
ターゲット：東京在住、20-40歳男女
キーワード：結婚、愛
 - 東京都福祉局結婚応援サイト「TOKYOふたりSTORY」イベントページへ掲載
 - 各種メディアで宣伝（ラジオ、新聞、ネットニュースほか）
 - メイン会場出店者との詳細打合せ、確認
 - 下北沢商店連合会の定例会議に出席、協力依頼
 - 協賛企業とビンゴ景品用商品提供の交渉
 - メインサポーター（ハイカロリース）と進行確認
 - 世田谷区子ども・若者部よりイベントサポートを受け、打合せ



- 「街らぶ」開催
日時：令和5年5月20日、21日/13時～17時
内容：下北沢駅周辺の飲食店、および、メイン会場の線路街空き地にて、街歩きや食べ歩きをしながら出会いの場を提供

【成果】

- 「街らぶ」へは2日間で357名の男女が参加し、実施後1か月までにデートに行った報告を2件確認した。
- 参加者からの好意的な感想や、次回は参加したいという問合せも多い。

課題と対応

- イベントオリジナルアプリに登録時のメールアドレス、年齢、属性などをもとに引き続きコミュニケーションをとり、成婚カップルが出るよう継続的フォローを行いたい。
- 世田谷区子ども・若者部に結婚支援の担当部署ができたため、連携できないか模索している。

団体にとっての効果

- 商店街からの反響も良好で、再度実施の声が上がっている。規模が小さくても実施すべく動いている。
- 鉄道会社の担当者より、多摩地域でも実施してほしいと依頼があった。

所在地：東京都中央区東日本橋2-28-4 日本橋CETビル2階 URL：https://www.futoko.org/

オンラインでもオフラインでも繋がれる 「不登校の親の会」創設事業



実施期間

令和4年10月1日～令和6年3月31日

助成額

令和4年度：	2,376,000円
令和5年度：	4,280,000円
合 計：	6,656,000円
(賃金、報償費、旅費、消耗品費、印刷製本費、役務費、使用料・賃借料、委託費)	

事業概要・事業内容

【事業概要】

- 事業が目指しているのは「不登校の親子を、一人残らず孤立させない」ことである。

東京都の不登校の小中学生は1万7,688人。8年連続で増加しているが、その受け皿となるフリースクール、教育支援センター、親の会などはまだまだ足りていない。フリースクールなどは不登校の受け皿として有名だが、東京都の不登校の子どもの4%程度しか通っていない。

実際には、不登校家庭は孤立しやすく、行き詰りやすい現状となっている。

家庭が孤立してしまえば追い詰められ、ひいては子どもも苦しむ。オンラインというつながりやすい環境を作り、正しい情報や適切な相談機関につなげることこそが子育て支援だと考えている。

- そこで、東京都に住む不登校の小中学生の親を対象に、オンラインでもオフラインでも集える東京都の不登校の親の会を創設する。

【事業内容】

- 会員制の「オンラインコミュニティの場」で、情報交流や相談をする

- 入会直後の親にはスタッフが少人数グループでチャットや面談をし、心理的なフォローをする
- 年齢に応じてグループ分けをし、グループごとに定例会を行う（月1回）
- 不登校の子どもを育てるためのオンライン講座を開催する（月1回）
- オンライン講座は、都民が広く見られるようYouTubeやSNSで公開する
- 子どもと親で集まっての交流と研修を開催する（年1回）

成果目標・事業計画

【成果目標】

- 3年間で会員100名
東京都には不登校の親の会が60団体弱あるが、概ね20名から50名程度の団体が多い。オンラインという参加しやすい環境も加味して、3年間で100名の会員を集め、都内で知られる親の会へと成長させ、不登校で困っている都民の安全につなげていく。
- 3年間で24本の不登校に関する動画の配信
月に1回程度オンライン講座を開催し、その様子をYouTubeやSNSでも配信する。「もしかして不登校になったかも」と関心をもつ親の方にも見てもらえ

るよう、24本の動画を配信する。「不登校でもなんとかなるんだ」と考えると、親の安心感や不登校の「予防」にもつながる。

【事業計画】

- 令和4年10～11月
 - 事業立ち上げ準備
 - オープニングイベント準備と広報
- 令和4年12月
 - オープニングイベント開催
- 令和5年1月～
 - 入会者へのグループ面談実施（週1回）
入会者には、入会当日から1週間、スタッフがLINEチャットや面談の機会に課題感や不安感を聞き取る。
 - オンライン講座開催（月1回 ※10月を除く）
 - ・不安定な子どもへの心理ケア講座
 - ・甘えさせ方や叱り方などの子育て講座
 - ・高校進学や不登校時の出席認定の説明会
 - ・不登校経験者への公開インタビュー など
 - イベント動画の配信
 - ・令和4年度：3本
 - ・令和5年度：11本
 - オフラインイベント開催（毎年10月）
不登校を理解するための講演および子どもたちの交流時間

実施状況・成果

【実施状況】

- オンライン講座の開催
 - おおよそ月1回のペースで開催し、その様子を編集した動画を後日配信した。（11回）
 - オンライン講座参加者：各回30名程度
 - 講師：精神科医、日本語文学研究者、スポーツドクター、経営コンサルタント など
- 講演会の開催
 - 臨床心理士による「不登校の親を笑顔にする講演会～不登校は勇気のある行動である～」（10/21）
- 親の会の運営
 - 隔月ごとに、オンラインとオフラインの集まりの場を開催した。（オンライン6回、オフライン5回）
 - オンラインの集まりには5名前後、オフラインの集まりには10名前後ずつ参加した。
- オンラインコミュニティの場の運営（常時設置）

【成果】

- 講演や講座、親の会を開催し、参加者を集めることができた。
- 参加者からは「はじめて子どもの話を素直にできた」「同じ仲間がいると思えた」など、前向きな声をいただき、間接的に子どもへのよい支援につながった。

- 「不登校の親の会・東京」に、延べ61名の方に登録いただいた。（40-50代の不登校の子を持つ親、女性57名、男性4名）

課題と対応

- 親の会への新規加入者にとって話しやすい雰囲気を作ることが課題。担当スタッフと新規加入者の面談では、面談前後の振り返りや準備時間を増やし、よりよい面談時間を作るよう努めた。

団体にとっての効果

- 新聞を発行するだけではつながることができなかった当事者と直接つながって支援できたことで、一方的な情報伝達だけでは得られない当事者からのニーズを感じることができ、職員への人材育成にもつながった。



所在地：東京都東大和市狭山1-853-37 URL：https://hajimenoippo.life/

「制度のはざま」にいる親子が一步踏み出すための、子育て支援シェアリングサービス。



福祉リフォーム相談展示会

実施期間

令和4年10月1日～令和7年3月31日

助成額

令和4年度：	4,049,000円
令和5年度：	1,960,000円
合 計：	6,009,000円

(建物改修費、備品等購入費、ホームページ開設費、報償費、旅費、消耗品費、印刷製本費、役務費、使用料・賃借料、委託費)

事業概要・事業内容

【事業概要】

- 主として多摩地域で、認定を受けていない発達障害児や行政サービスの適用基準外などで、支援を必要としながらもなかなか受けることができない親子を対象に、人とつながりを持つことにより、それぞれが抱える課題をともに解決する。
- 当法人の有資格者や支援スタッフも、様々な困難を乗り越えてきた「制度のはざま」の親たちである。本事業では、好きなことや得意なことを活かして、支援者も利用者も、ともに成長に向けて一步踏み出す機会と場所を提供する。

【事業内容】

- 言語相談サロン
療育施設が少なく、待機期間が非常に長い（平均8か月）多摩地域で「グレーゾーンの発達障害」などのため、医療機関などの支援をなかなか受けられない子どもを対象に、支援につながるまでの一定期間、自費にて気軽に発達相談・療育（特に言語・コミュニケーションの支援）を受けられる場所とサービスを提供する。
- 個別療育（言語発達・読み書き困難の支援）
- 小集団療育（やりとり・集団生活療育）
状況に応じて、関係機関につなぐ

○福祉リフォーム

行政サービスや専門業者が少ない知的障害や身体障害の子どもを対象に、住宅相談サービスを提供する。ホームページに施行事例を挙げ、広く福祉リフォームの普及を目指す。

●住宅リフォーム相談（身体・知的・発達）

●福祉リフォーム等の助成金申請の相談

○交流会、アート教室など

学校などの様々な社会生活に困難を抱える親子が、情報共有などのために、気軽に集える様々な活動の場を提供する。

●不登校の悩みを抱える親の交流会

●就学相談についての情報交換

●学習・生活などの情報交換

●アート教室（糸掛けアート）

●発達特性に応じた学習支援

○起業支援、事業継続支援など

●子育て支援に協力する、またはその事業化に興味を持つ人を対象に、創業や活動改善を支援する。

成果目標・事業計画

【成果目標】

- 当団体の活動基盤固め
- 活動拠点の実現

- 言語相談サロン
 - 実施日数、相談件数、療育回数、利用者実人数（延べ人数）
 - 令和5年度
 - 80日、30件、320回、30名（延べ70名）
 - 令和6年度
 - 90日、50件、360回、40名（延べ100名）
- 福祉リフォーム
 - 個別住宅相談：月1～2回
 - ・令和5年度 相談2件程度
 - ・令和6年度 相談7件程度
 そのうち80%を施行斡旋につなげる
 - 普及のための広報活動：3か月に1回程度
 - ・講習会など 3年間で3～7回
 - ・建設業組合、特別支援学校などに調査、普及活動を実施
 - 実際の新規施工事例などをホームページに常時公開
- 活動の周期性
 - 3年間で180回開催もしくは参加人数延べ360名

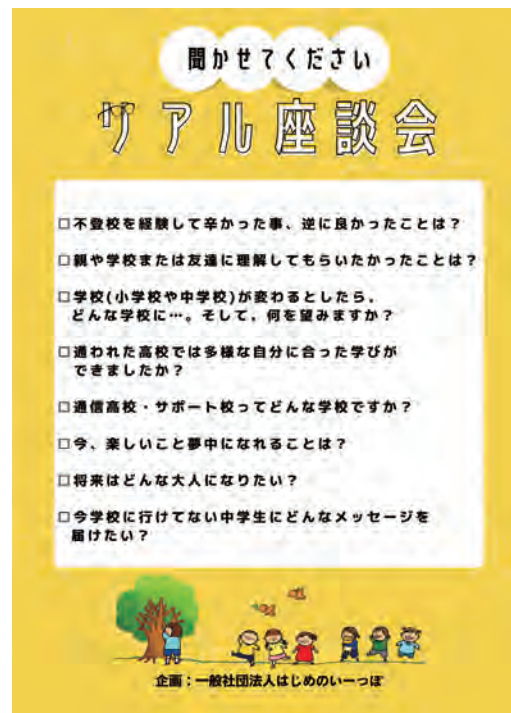
【事業計画】

- 令和4年10～12月
 - 言語相談サロンの内装工事
- 令和5年1～2月
 - 事業の準備、ホームページ開設、チラシ作成・配布
- 令和5年3～5月
 - 支援会員（利用者）募集
- 令和5年4月～
 - 言語相談サロン「はらっぱ」開始（毎週水・土曜日）
- 令和5年5月～
 - 住宅リフォーム相談（適宜）
 - アート教室開業（隔週木曜日）
 - 不登校等支援ママカフェオープン
 - 起業支援（適宜）

実施状況・成果

【実施状況】

- 言語相談事業
 - チラシ、パンフレット作成（4月）
 - 地域のイベントにてチラシ配布（4/29）
 - 言語相談の実施（対面およびオンライン2名）
- 障害児住宅相談事業
 - 自宅訪問、相談および工事の実施（11件）
 - 大工交流会にてチラシ配布（7/15）
 - 医療的ケア児を支援する世田谷区内のイベントに出展し、住宅相談会を実施（3/16、3/17）
- 交流会・ワークショップ事業
 - 糸掛けアートワークショップの開催（10/14、12/17、3/16、3/17）
 - 不登校児親の交流会
 - ・おしゃべりカフェの開催（9/15、10/29、12/2、1/27）
 - ・不登校支援コーディネーターによる講演会「子どもの多様な進路先を知る高校進路勉強会」の開催（11/4）



- ・リアル座談会および第2弾高校進路勉強会企画会（3/31）

【成果】

- 障害児の特性やこだわりについて知識を持つ者が住宅相談を受けたり、工事により事態が改善したりすることで「悩みを分かってもらえて心が軽くなった」「今晚からは安心して寝られる」などの声をいただいた。
- 不登校児親の交流会では参加者同士が同じ悩みを分かち合い共有することができ、日々の焦りや不安を抱える中で「少しの光が見えた」「多様な学びを知り、将来に向けて考えられるようになった」「つながりや情報は大切」などの声をいただいた。

課題と対応

- 活動する方々にも本業や家庭があるため、本事業とのバランスを適切に取る必要がある。対応として事業年度の始めにどのような活動を何回くらいの頻度で行いたいかを事前に調査している。事業の見通しを年度の始めに計画することで無理なく継続的に活動していきたい。

団体にとっての効果

- 障害児の自宅訪問を重ねるうちに、保護者が抱える住宅の悩みとそれに対する工夫を知ることができ、その工夫を同じ悩みを抱える別の家庭に伝えることができた。また、施工例が増えるにつれ、対応できる相談事例を増やすこともできた。
- 交流会やワークショップでは、様々な社会的支援に取り組む事業者に興味を持っていただき、協力を得ることもできた。
- 不登校支援イベントを行ったことが、行政支援の拡充にもつながった。

所在地：東京都豊島区池袋本町1-28-1 サンスプレnderキタイケ 102 URL : <https://toshimawakuwaku.com/>

WAKUWAKUおせっかえる活動～地域がつながる「おせっかいの循環」の仕組みづくり～



実施期間

令和4年10月1日～令和7年3月31日

助成額

令和4年度：	648,000円
令和5年度：	3,735,000円
合 計：	4,383,000円

(賃金、報償費、旅費、消耗品費、印刷製本費、役務費、使用料・賃借料)

事業概要・事業内容

【事業概要】

- 当法人は、地域のおせっかいな住民とともに、困窮している子育て世帯を支援してきた。これまで支援（おせっかい）を受けてきた当事者からの、自分たちも支援をお返しする「おせっかえる」（=ピアサポーター）になりたいという声を受け、おせっかいな地域住民とピアサポーターによる新しい支援のかたちをつくり、地域の共助の輪を広げる仕組みを構築する。
- 地域とつながることで困難を切り抜けてきた元当事者が「おせっかえる」として、現在孤立と困難を抱えている当事者に寄り添うことで、貧困の連鎖や地域からの孤立を防ぐ。
- 「おせっかえる」の活動から当事者のニーズを拾い上げ、新たな支援メニューを構築する。

【事業内容】

- 対象：主にWAKUWAKUの活動を利用されていた子ども、親
- ピアサポーターボランティア（以下、おせっかえる）の育成
 - おせっかえる募集
 - おせっかえる基礎研修
 - おせっかえる登録（随時）
 - 当事者および支援者のためのセーフガーディング

基準とプライバシー保護基準の作成

- おせっかえると当事者のマッチング、事務局のバックアップ・フォロー体制の構築
- おせっかえる活動例
 - 一人で学校や役所に提出する書類を作成することが困難な人の作成・同行サポート
 - ひとり親の方がけがや病気で動くのが困難な場合の家事サポート
 - 外国ルーツ世帯で日本語が困難な親、子どもへの通訳、必要な支援のコーディネート
 - おせっかえる活動の報告会と地域住民へ向けた啓発活動

成果目標・事業計画

【成果目標】

- 事業効果

おせっかえるが困難を抱えた家庭に寄り添うことで、当事者の隠れたニーズを拾い上げることができる。おせっかえるが当事者のデリケートな心情、状況を代弁し、地域住民と交流することで、支援者の理解が深まり、地域資源が充実していく。
- 成果目標
 - おせっかえる基礎研修

年間開講日、登録者数（実人数）、支援利用者数（延べ人数）

令和4年度：4日、30名、20名
令和5年度：12日、60名、150名
令和6年度：12日、120名、300名

- 利用者アンケート、ニーズのデータ集計による活動レポートの作成（毎年度末ホームページ公表）
- 地域住民へ向けたセミナー、交流会の開催、意見交換による支援メニューの作成
開催月、おせっかえる人数（実人数）、地域住民数（延べ人数）
令和4年度：3月、6名、20名
令和5年度：9・3月、15名、60名
令和6年度：7・11・3月、30名、100名

【事業計画】

- 令和4年10～12月
 - 実施体制の構築、運営シミュレーション
 - セーフガーディング・プライバシー基準作成
- 令和4年11月～
 - おせっかえる募集開始
- 令和4年12月～
 - おせっかえる基礎研修実施（1回/月）
- 令和5年1月～
 - おせっかえるによる支援開始（随時）
- 令和5年3月、令和6年3月、7月、11月
 - 地域住民向けセミナー開催
- 令和5年9月
 - おせっかえると地域住民の交流会
- 令和7年3月
 - 新しい支援メニューの作成、発表

実施状況・成果

【実施状況】

- おせっかえる基礎研修の実施（1回/月）
おせっかえる登録者数：延べ62名
- おせっかえる活動の実施（延べ支援者数941名）
 - 法人が実施する以下の事業内で実施
「としまフードサポートプロジェクト」（1回/月）、学習支援（1回/週）、こども食堂（2回/月）、「WAKUWAKUホーム」（随時）など
 - WAKUWAKUカフェ（旧SDGsカフェシンママおしゃべり会）（1回/月）
おせっかえる活動の広報や、子育ての悩みなどを先輩ママと気軽に話せる場を提供した。11月にはテーマカフェとして不登校の悩みをもつママとのおしゃべり会を実施した。
 - 書類サポート会（随時）
就学援助、都営住宅、018（ゼロイチハチ）サポートなどの申請書類作成を、先輩ママが自身の経験をもとにサポートした。
 - 子どもの見守り
おせっかえる基礎研修参加者が連れてきたお子さんの子守りを行った。



- その他開催イベントなど
 - おせっかえる交流会（9/3）
 - 提言ミーティング（11/25、2/3）
 - おせっかえる報告会（3/3）

【成果】

- おせっかえるのボランティア活動への意欲や関心が高まり、おせっかえるが発案したイベントを実施できた。また、おせっかえるがプライバシー保護の重要性を再認識できた。
- おせっかえる交流会を開催することで、様々な立場の参加者に活動の意義を伝えられた。
- おせっかえるから支援を受けることで、自身も子育ての手が離れたらおせっかえるになりたいという声が多く聞かれ、子育て後の地域活動を示せた。

課題と対応

- 事業を広く認知してもらうためにInstagramアカウントを開設し、広報を強化する。
- ボランティアの人数が増え、活動数の把握やコミュニケーションのとり方が複雑化しているため、安価なコミュニケーションツールやボランティア管理ツールを導入する。

団体にとっての効果

- おせっかえるが地域活動に自主的に参加するようになり、地域との交流が育ってきた。
- 子育て中のママ（＝未来のおせっかえる）が気軽に参加できるイベントを毎月実施することで、事業の認知が広がった。
- 法人の支援内容を見直すきっかけや新たなイベントの計画につながった。
- ボランティアの仕組みが整った。
- おせっかえるだけで運営されているフードサポートの拠点もあり、人手不足の解消にもつながった。

10

特定非営利活動法人 dattochi home



所在地：東京都八王子市横山町18-7-104 URL：https://asobiba-dattochi.studio.site/

あそび場だっとち事業



実施期間

令和4年4月1日～令和7年3月31日

助成額

令和4年度：	2,728,000円
令和5年度：	1,821,000円
合 計：	4,549,000円

(備品等購入費、ホームページ開設費、報償費、消耗品費、印刷製本費、役務費、使用料・賃借料、委託費)

事業概要・事業内容

【事業概要】

- 放課後のあそび場やツリーハウスでの多種多様な大人との関りや遊びを通し、子どもの成長に一役を担う。
- 事業を通して以下の目的の実現を目指す。
 - 「子どもと接する時間を作りたいができていない」「様々な経験を積ませたいが経済的な理由で叶えられない」という保護者の心理的な負担の軽減
 - 「自分のことを気にかけてくれる大人がいる」という気づきや、自分で主体的に判断する経験を積み重ねる事で得られる自己肯定感を育む場の醸成
 - 未来に希望や具体的な目標を持ち「大人になって悪くない」と安心して成長していく子どもの育成
 - 気軽に参加できるイベントを通して「頼りづらい」「困窮している」家庭および子どもに救いの場を提供

【事業内容】

- 放課後の接点づくり（屋内開催）
八王子市の中心市街地で、平日放課後にランドセルを家に置いてから気軽に遊びに来ることができる居場所事業を実施する。
子ども食堂の延長として駄菓子や手作りの軽食を無料で配布するとともに、地域企業や社会福祉協議会

などからボランティアとして参加する大人と折り紙やボードゲームを介して交流できる場を提供する。

○放課後の接点づくり（屋外開催）

屋内開催施設から100mの距離にある公園内で、ベーゴマやけん玉などスペースを広く使う外遊びの場を提供する。

○自然を活かした成長サポート

里山の雑木林にツリーハウスを新設し、自然の中で自ら遊び方を考える機会を創出する。
専門家の指導の下で子どもや保護者、近隣住民とともに木材の加工から組立までを行う。
自然のなかで自ら遊び方を考える機会やしたことのない作業に創意工夫して取り組む経験の創出、虫取りや野菜の収穫体験などによる自然への興味関心などを育む。

成果目標・事業計画

【成果目標】

- 事業効果
地域に住む子どもやその保護者が、事業を支える大人たちと様々な経験をすることで、頼り相談できる存在が増え、この街で生きていくことへの安心感が生まれる。孤独や貧困があったとしても、地域の大人たちとそれを乗り越えるつながりが醸成される。



屋外開催の様子

○成果目標

- 開催数、利用者数（延べ人数）
令和4年度：56日/年、1,560名
令和5、6年度：100日/年、2,800名
- 子どもやその保護者にアンケート調査を行い、満足度80%以上
 - ・心理的負担の改善があったか
 - ・子どもにより影響があったと思うか など

【事業計画】

- 令和4年8月
 - ツリーハウス作り体験スタート
以降、自然を活かした支援活動（1回/月）
- 令和4年9月～
 - 屋内での放課後居場所を開始（3回/月）
- 令和4年10月～
 - 屋外での放課後居場所を開始
以降、屋内屋外の放課後居場所を開所（あわせて週2回、8回/月）
 - 告知用チラシ、ホームページ作成

実施状況・成果

【実施状況】

- 放課後居場所の実施
 - 屋内屋外あわせて2回程度/週、3時間/回
 - 参加者数：10～20名程度/回
 - 内訳：低学年65%、高学年25%、中学生5%、未就学児5%、女子6割、男子4割
 - 夏休みは参加者が少なかったものの、開始時間直後に遊びに来る子どももいた。近隣小学校の1年生の間で徐々に認知され、夏休み明けに参加者が少し増えた。参加者に誘われてくる子どもが増え、認知度が高まってきた。
- 自然を生かした成長サポート（ツリーハウス作り）
 - 1回/月、4時間/回
 - 参加者数：15名程度/回
 - 放課後居場所を利用している常連の子ども数名を里山のツリーハウスに連れて行くことができた。
- ボランティア体制
 - 平均参加者数：2名/回
 - 社会福祉協議会や当法人が運営することも食堂などを経由して、シニア、学生、社会人など様々なボランティアの参加を得た。地元企業2社のCSR

として社員ボランティアの参加が定着した。

【成果】

- 事業全体の参加者数：延べ3,220名
- 常連の子どもの利用が多く、その日の出来事を話してくれたり、友達を連れてきた時は得意そうに放課後居場所の利用方法を説明してくれたり、頼もしい存在となりつつある。
- 発達に課題感のある子どもはお試し行動が激しい時期もあったが、徐々にスタッフの声掛けに応じてくれるようになり、子どもたちがそれぞれに自身の居場所だと感じているように思う。
- 保護者がくつろいで過ごしていることもあった。
- 地元企業の社員にボランティアとして協力いただき、保護者の安心感につながった。

課題と対応

- 居場所の責任者を担うことができ、子どもの行動の表出の後ろにある課題感に思いを馳せられる人材をもう少し増やしたい。
- 社会人ボランティアは毎回異なる方が来るため、事業の目的や「困った子」ほど実は抱えているものがあることを、居場所の運営前や後片付けの時間に説明し、活動の意義を理解していただく。
ボランティアを対象に子どもの見守りのまなざしについて考えるセミナーを実施したところ、気になる子どもについては自然と共有し合うようになり、見守りの精度が上がったことで大きなトラブルが減った。知識が増えたことで、見守る側の心理的ストレスも減った。

団体にとっての効果

- 企業の社員がボランティアとして地域に参加する事例ができた。理念もしっかりと理解して子どもたちと関わってくれている。この取組を様々な方に周知していく。
- 保護司である法人の理事が放課後居場所の責任者スタッフとして定期的に参加するようになった。
- 地域の様々なステークホルダーが関わり合い、当事業が地域福祉の拠点として機能していく可能性を感じている。

特定非営利活動法人 読み聞かせネットワークヒッポ



所在地：東京都大田区北馬込1-24-14 URL：http://hipohipo.starfree.jp/index.html

本でつながる！本で笑顔に生きる！子育て応援プロジェクト～すべての子どもたちのために



実施期間

令和4年10月1日～令和7年3月31日

助成額

令和4年度：	2,021,000円
令和5年度：	2,068,000円
合 計：	4,089,000円
(賃金、報償費、消耗品費、印刷製本費、役務費、委託費)	

事業概要・事業内容

【事業概要】

○子どもの読書推進活動（読み聞かせ、お話会、講座開催など）を行う中で、多くの子育て家庭が様々な悩みや不安を抱え、子どもたちは日々のストレスに加え、コロナ禍で心のケアが必要と思われる場面が多く見られるようになった。

そこで、すべての子どもたちとこれから親になる妊婦さんや子育て家庭の親を対象に、寄り添いきめ細やかな支援ができる居場所づくりとして、子ども文庫「親子のための絵本の部屋hippo」を開設する。

○子ども文庫では、多様な子どもの健全育成を目的とした読書活動を軸に、地域の拠点として他団体とも連携し、ファミリー層のコミュニティを築いていく様々な事業活動を実施する。

【事業内容】

○居場所づくり、コミュニティづくり

地域の子育て家庭を、本を通してつなぎ支援する。

○読書活動（読み聞かせ、本の紹介、お話工作、お話会開催）

月1回特別なお話会を開催し、お話の世界を提供する。

○利用者の社会参加応援、他団体との連携

「手作り品等のコーナー貸し」や、他団体と連携した

イベントなどを開催する。

- 自主的な親子会支援、勉強会などの人材育成
定着した地域親子の自主的な活動を支援する。
また、人材育成の勉強会を開催する。

成果目標・事業計画

【成果目標】

○事業効果

●子どもたち

- ・多くの絵本や児童書に触れることで心が豊かになり、読書習慣が身につく。
- ・障害の有無に関わらず、子どもたちがお互いの多様性を尊重することで、共生社会の実現を目指すことにつながる。

●妊婦さんや子育て家庭

- ・子どもの読書能力に発達段階があることを理解し、適切な読書資料を選択できる。
- ・読み聞かせで親子の信頼関係が深まり、子育てがより豊かなものとなる。
- ・新たに信頼できる仲間づくりができる。
- ・利用者の社会参加を応援することで、自立支援に向けた可能性が広がり、より豊かな人生を送ることができる。

○成果目標

- 年間開設日数、利用者数（延べ人数）
令和4年度：16日、256名
令和5年度：63日、1,008名
令和6年度：70日、1,180名
- SNS、ホームページ、ヒッポ通信（会員数約600名）で情報発信
- 利用者へのアンケート
メールのみではなく、対面で生の声を聞く

【事業計画】

○令和4年10～11月

- 「親子のための絵本の部屋hippo」開設準備
 - ・チラシ、リーフレットの作成および配布（大田区全域）、SNS、ホームページ、ヒッポ通信、大田区区民活動情報サイトで発信
 - ・備品購入、図書資料購入
 - ・運営のための研修会実施

○令和4年12月～

- 「親子のための絵本の部屋hippo」運営
 - ・読み聞かせ、本の紹介、お話工作（土曜日）
 - ・お話会（月1回）

○令和5年4月～

- 「利用者の社会参加応援コーナー」（手作り品販売コーナー貸し）開始
- 他団体連携イベント開始（月1、2回日曜日）

○令和6年4月～

- 自主親子会支援開始
- 人材育成勉強会開始

実施状況・成果

【実施状況】

- 「親子のための絵本の部屋hippo」運営
 - 開設日時：毎週土曜日13時～17時
 - 内容：読み聞かせ、絵本の紹介、工作遊び、布小物（動物のパペット、食べ物遊び）、おはなし会（1回/月、第4土曜日）
 - 開設日数：53日
 - 利用者数：延べ909名
- 他団体との連携イベントの開催
 - おはなしおばさん＆よねやんのこらぼ（7/2）
 - 夏休みわくわく講座（フラワーアレンジメント 8/5、読書感想文の書き方 8/12）
 - はじめてのデコパージュ（11/18）
 - フラワーアレンジメント（12/9）
 - プロマジシャンのマジックショー（1/13）
 - 親業～ママとパパが笑顔になる楽々コミュニケーション（2/10）
 - スペシャルおはなし会（2/24）
- 手作り品販売コーナー貸出
利用者5名が、赤ちゃんのガラガラ、ポプリ、髪留め、キーホルダーなどを販売した。



○絵本の貸出

利用者からの要望で、10月から絵本の貸出を始めた。親子24組の登録があり、606冊を貸し出した。

【成果】

- 「乳児も幼児もそれぞれに意思を表しているのが印象的で、子どもの気持ちが育つ場だと感じた」「絵本を読むだけでなく工作などでのびのび遊び、楽しませてもらっている」「孫が夢中で工作をしていた。また来たい」などの声をいただいた。
- 初めて出会ったお母さん、お父さんが子育ての話をしたり情報交換したり、子ども同士が仲良く遊んだり、小学生がスタッフのように活躍したり（来館者の人数をカウント、工作の指導、読み聞かせなど）、想像していた以上に誰にとっても居心地のよいコミュニティスペースとなった。

課題と対応

- 大田区は広く、まだまだ子ども文庫が多くの方に認識されていない。そのためこれまでの広報活動に加え、近隣の小学校には児童数のチラシ配布も行う。週1回発信しているSNSでは、イベントなどは早めに告知する。
- 幼い時から親子で絵本に親しむことがその後の成長に深く関わることを、より多くの親子に伝えたい。利用者の協力を募り、子どもが絵本に親しむことでどんな成長をしているか、どんな効果があるか発信していく。

団体にとっての効果

- 行政のインタビューを受けて冊子やパンフレットに記事が掲載されたり、社会福祉協議会から体験ボランティアを受け入れたりするなど、行政とより深く連携できるようになった。民間団体からもインタビューを受け、子ども文庫への関心が広がっていることを実感している。
- 正会員が4月から3名増え22名となった。